

若い世代から選ばれる自治体を目指して

第3子以降は、
最大100万円!

行方市は、 子育てに 投資するまちへ



子育てのための祝金を支給(総額)

第1子
50万円

第2子
70万円

第3子以降
100万円

出生時と1歳～3歳の誕生日に、それぞれ決められた額を支給します。
上記支給額は、支給される額の総額となります。

対象となる子

令和8(2026)年4月1日以降に生まれ、本市の住民基本台帳に記録された子

受給資格者

- ・支給対象児の出生日前6カ月から、本市に住所を有している方
- ・出生後も引き続き6カ月以上本市に住所を有しながら支給対象児と同居・監護している方

※第1子、第2子等のカウント方法には、戸籍上の記載に基づく所定の要件があります。

※祝金の額は、茨城県の過疎地域出産祝金補助事業を含めた額になります。



◀詳細は市公式ホームページから

子育て施策は、他にもこんなものがあります(一例)

子育てママ
育児支援品

保育料の
無償化

入学時等
支援金

高校生通学
支援金



▲子育てガイドブックはこちらから

【問】こども家庭センター
(保健センター)
☎0291-32-8555